

人と魚と海のネットワーク
香川県漁連ホームページ
http://www.jf-net.ne.jp/kagyoren/
E-mail:gyoren@ns.kagawa-
gyoren.or.jp



JF
J F 香川漁連

高松市北浜町 8 - 25
TEL 087-825-0350
FAX 087-851-0699

詫間漁協と箱浦漁協が合併契約書に調印

詫間漁協と箱浦漁協の合併調印式が、平成 15 年 5 月 31 日(土)午後 3 時から、三豊郡詫間町の大塚会館において、両漁協組合長他全役員と、来賓、関係者あわせて 40 余名の出席のもと、盛大に開催されました。

安藤詫間町経済課長の司会進行により、まず、詫間・箱浦漁協合併推進協議会長の田島箱浦漁協長が、「合併に至った経緯の報告、さらに、合併後も漁協の健全な運営とともに組合員の漁業経営の安定化に努力しますので関係者のご支援、ご指導をお願いします」との挨拶を行い、続いて組織強化推進室浜田室長による経過報告と同波柴部長による合併契約書の朗読確認後、尾崎詫間漁協長及び田島箱浦漁協長、立会人の横山詫間町長、服部県漁連会長及び田村信漁連会長が合併契約書に署名捺印を行いました。



詫間漁協と箱浦漁協の合併調印式

調印後、宮本県農政水産部長、横山町長並びに服部会長が祝辞を述べ、植村全漁連会長からの祝電披露の後、尾崎組合長が、「長期的視点に立ち、漁協の事業・組織を改革し、地域振興の中核的役割を担える漁協となることを目指します」との決意表明を行いました。

そして最後に、田村会長が万歳三唱を行い、1 時間の式典は無事閉会しました。

合併後は、両組合長が挨拶、決意表明で述べられたように、組合員の皆様が一致団結して、漁協活動の活性化に努められ、健全経営に向けさらなる組織

基盤の強化を図られて、来るべき広域合併に備えられますよう、大いに期待しています。

新組合の名称 詫間漁業協同組合
合併予定日 平成 15 年 7 月 1 日
所在地 本 所 三豊郡詫間町大字詫間 6 8 0 0 番地
(現 詫間漁協)
支 所 三豊郡詫間町大字箱 6 5 4 番地
(現 箱浦漁協)
規 模 = 正組合員 6 4、准組合員 3 8、計 1 0 2 名
漁船数 1 1 5 隻
水揚げ高 = 3 億 6 千万円 購買供給高 = 3 8 百万円
販売取扱高 = 1 億 4 千万円 出資金 = 43 百万円
(平成 15 年 3 月基準)
組織強化推進室

第46回香川県漁協女性部大会開く

5 月 2 7 日漁連会館 6 階大会議室において、「暮らしの見直しと合理的・計画的な生活習慣の確立、食生活の改善と健康管理を努めましょう。」「海と健康を守るため、合成洗剤追放・天然石けん使用推進運動を地域ぐるみで広めよう。」「水産物消費拡大のため、料理講習・青空市・水産まつりを通じて魚食普及に努めよう。」「漁協運動に理解を深め、漁協全利用と組織基盤の整備・強化推進に協力しよう。」を大会スローガンに第 46 回香川県漁協女性部大会が、従来の漁協婦人部から、漁協女性部に名称を改め、県下の漁協女性部員約 200 人が出席して盛大に開催された。

大会は、漁協女性部の歌斉唱に始まり、漁協女性部綱領唱和の後、岡田県女性部連合会長、田村信漁連会長の主催者挨拶に続いて、真鍋県知事(代理 泉出納長) 増森農中高松支店長、服部県漁連会長からそれぞれ祝辞が述べられた。祝電披露の後「島のおばちゃんパワーでアイデア商品ができたよ」をテーマに 特許海苔そうめん繁盛記 について活動実績が内海町漁協女性部長竹田貞子さんより発表された。

続いて表彰に移り、活動優良女性部として丸亀市漁協女性部が女性連会長賞、貯蓄推進優良女性部として小田漁協女性部が信漁連会長賞をそれぞれ受賞

された。

大会決議は、西川会計監事が提案理由の説明を行い、西原運営委員から大会決議文の朗読が行われ、漁協女性部員および漁協女性部相互間の団結を固めるとともに、漁業関係団体との連携を強化し、明るく豊かな漁村づくりを推進するものであり、下記の 4 項目が満場一致で決議された。

また、午前 11 時から特別講演として、おいしさの科学研究所山野善正先生が「現代日本人の食文化・食生活」をテーマに講演。最後に松岡信漁連副会長の万歳三唱と、一田女性連副会長の閉会挨拶をもって閉会した。



岡田県女性部連合会長開会挨拶

< 第 46 回香川県漁協女性部大会決議事項 >

1. 暮らしの見直しと健康管理活動の推進
2. 合成洗剤追放・天然石けん使用推進運動の強化
3. 魚食普及活動の推進
4. 漁協事業への積極的参加

ホルマリン不使用徹底へ、違反者には罰則も

発がん性の疑いがあり、水産庁が使用しないように指導している劇物のホルマリン（ホルムアルデヒド水溶液）を、トラフグ養殖の寄生虫対策に使っていた問題を受け、本県は、5月14日生産者が中心となって「香川県養殖魚の安全・安心対策協議会」を立ち上げた。

初会合には、トラフグやハマチ・カンパチなどの魚類養殖業者でつくる「県かん水養殖漁業協同組合」をはじめ、消費者、流通団体、県の代表者ら約 20 人が出席、県の担当者より、ホルマリンは現行の薬事法では規制できないことや今回の問題などについて説明した後、意見を述べ合った。

消費者団体の代表者は「不安を感じる。情報を正

確に提供してほしい」と要望。嶋野かん水組合長は「いくら魚をつくっても、消費者に食べてもらわなければどうにもならないことを、生産者が認識しなければならない」と生産者の意識改革を訴えた。

また、20日県庁で開かれた「香川海区漁業調整委員会」で、今後、ホルマリンを使用した業者に対し、知事に罰則付きの禁止命令を下すよう申請できる委員会指示の発動を全会一致で決定し、業者にホルマリンの不使用を徹底させることが取り決められた。会合には、漁業者、大学教授、弁護士ら委員 13 人が出席。関係団体が消費者の信頼回復に努めている中、「ホルマリンを使用する者があれば、風評被害などの発生を巡り、漁業者間で紛争が起きるおそれがある」などの理由で、委員会指示の発動を異論なく決めた。

内容は、トラフグ養殖におけるホルムアルデヒド希釈液を含むホルマリンの使用禁止、指示に従わず知事の命令にも違反すれば、漁業法によって一年以下の懲役、または 50 万円の罰金などが科せられる。

委員会指示は、登録される県報発行の 5 月 23 日から有効、期間は、今国会でホルマリンの使用禁止を盛り込んだ薬事法の改正が見込まれることから 1 年間にとどめた。

(社)全国かん水養魚協会

新会長に嶋野勝路氏選出される

(社)全国かん水養魚協会は、去る 5 月 30 日兵庫県水産会館大会議室で第 39 回通常総会を開催した。総会は岩切学会長の開会挨拶、木下寛之水産庁長官の来賓挨拶を裁培養殖課の富田智明課長補佐が代読し、提出議案の審議が行われた。

養殖トラフグにホルマリンが使用されていた件については、5月7日に全漁連および全国漁連海面魚類養殖業対策協議会とともに決議した内容を改めて確認。さらに養殖魚の安全を確保するため、各府県で養殖対策協議会(仮称)を設置していくことを決議した。

役員任期満了に伴う役員改正では、理事 10 名、監事 2 名をそれぞれ選出すると共に、同日開催の理事会において嶋野勝路氏(前副会長)が新会長に選出された。また、副会長には堅田隆弘和歌山県かん水会長、福本茂明高知県かん水会長、山本勇大分県かん水会長が選任され、岩切学前会長は顧問に就いた。

新会長に就任した嶋野会長は「今日、養殖漁業は国民の重要なタンパク源としてなくてはならない食料産業となっておりますが、近年、私共の養殖漁業

は経済不況によるデフレ傾向が強まり、物価の下落、そして産地間競争、輸入水産物の増大等、価格の低迷ではすませられない暴落を引き起こしており、漁家経営存亡の危機に直面していると言っても過言ではないと思います。また、現在は消費者の食に対する信頼が低下しており、今後は消費者の信頼回復に向け、全力投球で当たってゆかねばならない」と強調し全かん水は新しいスタートをきった。

サヨリについて

サヨリは、日本近海に 11 種が分布する。体は細長い円筒形で、一般に上あごは細長く突き出して、その先端は赤い。なかには下あごの短い種類もあるが、稚魚のときは長い下あごをもっている。背側は青緑色で腹側は銀白色の魚体で、表層を群れをなして泳ぎ、ときに水面を跳ねる習性がある。

サヨリの名の由来については、「沢(岸边)寄り」に多く集まる魚という意味からだとしている。大言海では「サヨリの「サ」は狭長なるをいう。「ヨリ」はこの魚の古名「ヨリト」の「ト」の略」としている。また、鱗が体側に縦列で 106 枚もあるという細鱗の持ち主で一名を細鱗(サイリン)と呼んだ説もある。いずれも体の形や群習性からの命名であろう。

春から初夏にかけて水温が 12 ~ 25 度(18 ~ 20 度が盛期)で、瀬戸内では 4 ~ 6 月、三陸・陸奥湾 6 ~ 7 月に複数回、卵を沿岸に繁茂する海藻に産みつける。卵は粘着沈性卵で一方の極に 5 ~ 6 本の細糸、他方に太い 1 本の糸が生えている。この糸が階層に絡み付いて卵を固定する役割をもっている。寿命は約 2 年といわれている。

香川県では、平成 3 年 4 月に許可になったサヨリ機船船ひき網漁(通称サヨリコギ)で漁期は 4 月 15 日 ~ 6 月 30 日で、操業時間は午前 5 時 30 分より午後 3 時までである。漁場は燧灘に限られ、表層近くを遊泳するサヨリをみつけたり、産卵場となる流れ藻を見つけて、2 隻の漁船で表層をひき操業する。稚魚は夏頃から岸近くに見え始め、秋から初冬には釣り人の人気者でもあります。

肉は白身で脂肪分が少なく淡白。身は美しく、江戸前すしに欠かせぬ魚でもある。糸造りなどの刺身や、汁の身、酢の物、天ぷらなどにして賞味される。また、ムニエル、フリッターにも向き、開き干しにも加工される。

江戸時代の医薬書では、脚気(かっけ)の妙薬で、よく火にあぶり、胡麻醤油につけて食すと効能があると記され、古くからなじみのある魚である。

香川県漁協職員協議会主催 漁協簿記・会計学実務研修の受講者募集中

7 月 1 日より、香川県漁協職員協議会(会長 大廣正昭)主催により会員(漁協職員)を対象にした「漁協簿記」と「会計学」の実務研修を行います。

この研修は、昨年漁連・信漁連・共水連共催で開催したものと同内容ですが、昨年は 1 科目 3 日間(3 時限の受講)の日程でしたが、1 科目 2 日間(2 時限の受講)に短縮し、忙しい会員のためにより短時間で受講出来るようにしております。

すでに申込み締め切りは終わっておりますが、まだ若干の余裕がありますので受講希望者は、下記の日程で都合の良い日を選び、早めに県職員協事務局(県漁連 指導部組織課内)までお申し込みください。

なお、日程等は講師の都合により変更される場合がありますのでご注意ください。

記

1. 研修科目

漁協簿記・・・取引の勘定処理、決算手続き、清算表の作成例題等

会計学・・・企業会計原則等

2. 研修日程

漁協簿記

1 時限目：7 月 1 日(火)、7 月 15 日(火)

10 月 14 日(火)、10 月 28 日(火)

2 時限目：7 月 3 日(木)、7 月 17 日(木)

10 月 16 日(木)、10 月 30 日(木)

会計学

1 時限目：7 月 8 日(火)、7 月 22 日(火)

10 月 7 日(火)、10 月 21 日(火)

2 時限目：7 月 10 日(木)、7 月 24 日(木)

10 月 9 日(木)、10 月 23 日(木)

3. 研修時間

10 時 ~ 15 時

4. 開催場所

漁連会館 会議室

5. その他

筆記用具、電卓、ノートは必ず持参してください。また、食事は、県職員協で準備いたします。